

地区別評価結果

— 目 次 —

【国営かんがい排水事業】

(農林水産省)

赤川二期	P. 1
新請戸川	P. 7
安積疏水二期	P. 13
印旛沼二期	P. 19
牧之原	P. 25
(北海道)	
北海	P. 31
山部二期	P. 37
兵村	P. 43
川合	P. 49

【国営農地再編整備事業】

(北海道)

南長沼	P. 55
-----	-------

【国営総合農地防災事業】

(農林水産省)

嘉瀬川上流	P. 61
ポロ沼	P. 67

【直轄地すべり対策事業】

(農林水産省)

庄内あさひ	P. 73
-------	-------

あかがわにき
国営かんがい排水事業 赤川二期地区

事業の概要

本事業は、山形県北西部の庄内平野の南部に位置し、鶴岡市、酒田市及び東田川郡三川町にまたがる約10,050haの水田農業地帯において、農業用水の安定供給と施設の維持管理の軽減を図るため、赤川頭首工及び幹線用水路の改修等を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の基幹水利施設である赤川頭首工、赤川揚水機場及び幹線用水路は、国営赤川土地改良事業（昭和39年度～昭和49年度）で造成されたが、築造後相当の年数が経過していることに伴う老朽化が著しいことにより、農業用水の安定供給に支障を来たしているとともに、施設の維持管理に多大な労力と経費を要している。

このため、本事業では赤川頭首工及び幹線用水路を改修し赤川揚水機場を廃止するとともに、効率的な用水管理を行うための水管理施設を新設し、農業用水の安定的な供給と施設の維持管理の軽減を図り、もって農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①＝②＋③	72,136百万円	
当該事業による整備費用	②	11,722百万円	当該事業費 15,000百万円
その他費用	③	60,414百万円	
評価期間(当該事業の工事期間＋40年)	④	49年	工事期間 平成22～30年度
総便益額(現在価値化)	⑤	85,119百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.17	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、既存施設の機能が維持され、用水の安定的な供給が確保されることにより農業生産性の維持向上が可能となり、事業を実施しなかった場合と比較して年間約4,508百万円相当の農業生産の向上、約285百万円相当の営農経費の増、約199百万円相当の維持管理に係る経費の増、約21百万円相当の生態系への配慮による効果により、年間約4,045百万円相当の事業効果の発現が見込まれる。

作物生産効果	4,508百万円
営農経費節減効果	△ 285百万円
維持管理費節減効果	△ 199百万円
景観・環境保全効果	21百万円
計	4,045百万円

日程・手続

平成21年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定である。

事業に対する決議

平成21年3月19日に庄内赤川土地改良区の総代会において、平成21年3月10日に因幡堰土地改良区の総代会において、「平成22年度着工」についてそれぞれ決議されている。

平成21年3月11日に、山形県、関係市町、関係土地改良区からなる「赤川地区国営土地改良事業促進協議会」において、「平成22年度着工要求」について決議されている。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	10,054ha		
2. 受益者数	5,288人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	頭 首 工 (改修)	1 箇所	2,366百万円
	用 水 路 (改修)	48.4km	10,634百万円
	揚 水 機 場 (廃止)	1 箇所	1,240百万円
	水管理施設 (新設)	一 式	760百万円
4. 国営総事業費	15,000百万円		

赤川二期地区 概要図



平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

あかがわにき
（局名：東北農政局）（地区名：赤川二期）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

あかがわにき
（局名：東北農政局）（地区名：赤川二期）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/h a・年	400	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/h a・年	1,493	B
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	1.2	B
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	—	A	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	25.9	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	2.6	A
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	4.1	B
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	—	B	B
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/h a・年	1,078	A
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/h a・年	—	—
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/h a・年	2	B

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a b	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a b	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	b b b	B
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	— —	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：東北農政局）（地区名：赤川二期^{あかがわにき}）

3. 特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	☐
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業 しんうけどがわ 新請戸川地区

事業の概要

本事業は、福島県南相馬市、双葉郡双葉町及び浪江町にまたがる約3,550haの水田地帯において、農業用水の安定的な供給と施設の維持管理の軽減を図るため、大柿ダム、焼築頭首工、用水路等の改修を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区は、稲作及び水田の畑利用による大豆や飼料作物等の土地利用型作物を中心とした営農を展開している。

本地区の基幹水利施設である大柿ダム、焼築頭首工、用水路等は、国営請戸川土地改良事業（昭和49年度～昭和63年度）により造成されたが、施設の機能低下により農業用水の安定供給に支障をきたしているとともに、施設の維持管理に多大な経費と労力を要している。

このため、本事業では、大柿ダム、焼築頭首工、用水路等の改修を行い、農業用水の安定的な供給と施設の維持管理の軽減を図るとともに、併せて関連事業により区画整理を実施することで営農の合理化を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用（現在価値化）	①＝②＋③	40,539百万円	
当該事業による整備費用	②	4,809百万円	当該事業費 5,900百万円
その他費用	③	35,730百万円	
評価期間（当該事業の工事期間＋40年）	④	47年	工事期間 平成22～28年度
総便益額（現在価値化）	⑤	41,630百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.02	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、既存施設の機能が維持され、用水の安定的な供給が確保されること及び関連事業の実施により農業生産性の維持向上が可能となり、事業を実施しなかった場合と比較して年間約1,679百万円相当の農業生産の向上、約917百万円相当の営農経費の節減、約68百万円相当の維持管理に係る経費の増が見込まれる。

作物生産効果	1,679百万円
営農経費節減効果	917百万円
維持管理費節減効果	△ 68百万円
計	2,528百万円

日程・手続

平成21年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定である。

事業に対する決議

平成21年3月3日に、請戸川土地改良区及び関係機関からなる「新請戸川地区事業推進連絡会」において、「事業計画（案）について」了解を得た。

平成21年3月30日に、請戸川土地改良区総代会で「事業計画（案）について」了解を得た。

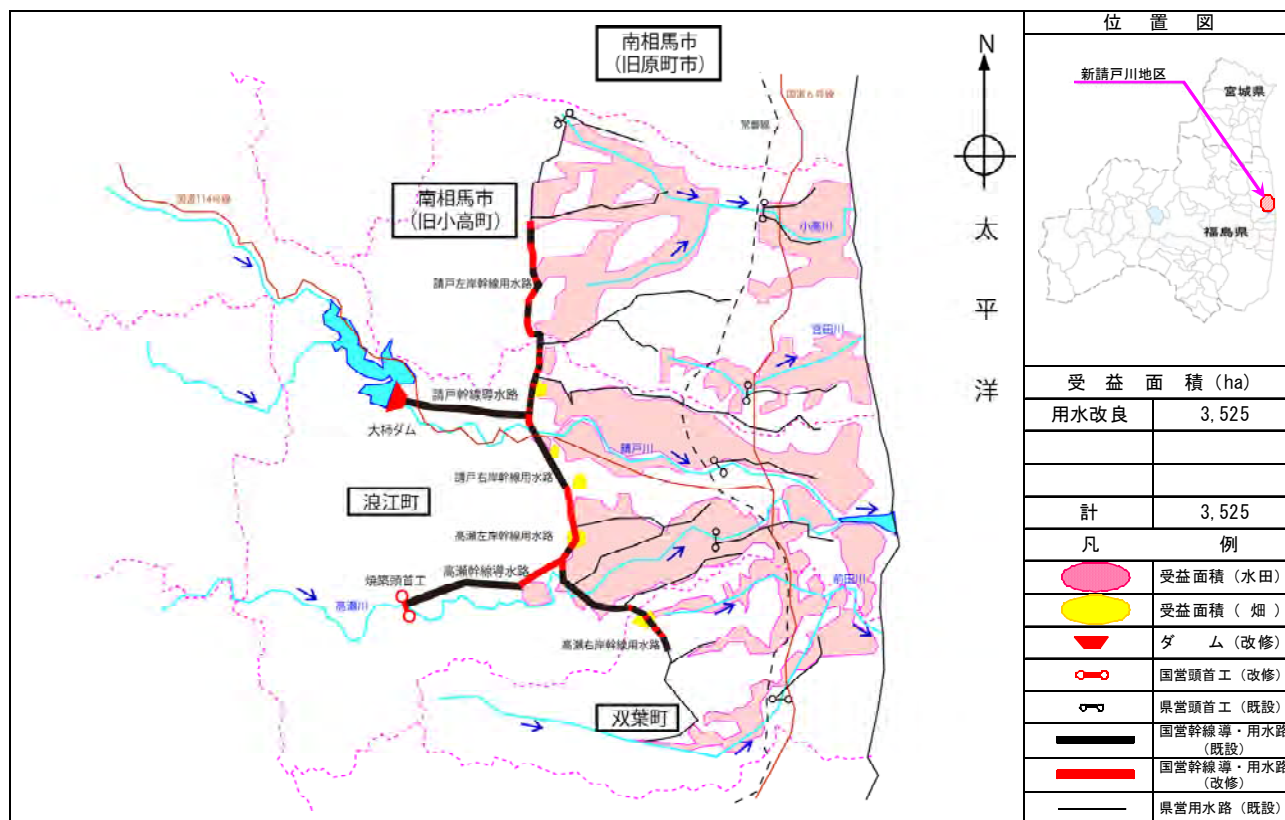
評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	3,525ha		
2. 受益者数	3,537人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	貯 水 池（改修）	1 箇所	1,130百万円
	頭 首 工（改修）	1 箇所	154百万円
	用 水 路（改修）	9.5km	3,535百万円
4. 国営総事業費	水管理施設（新設及び改修）	一 式	1,081百万円
	5,900百万円		

国営土地改良事業 新請戸川地区



平成２２年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：東北農政局）（地区名：新^{しん}戸^う川^けがわ）

１．必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
１．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
２．技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
３．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
４．農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☐
５．環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
６．事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：東北農政局）（地区名：新^{しん}請^{うけ}戸^ど川^{がわ}）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	717	A
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1,189	B
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	2.1	B
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	—	A	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	8.0	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	1.59	A
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	16.9	A
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	1,114	A
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a a a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	b —	B
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A

平成２２年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：東北農政局）（地区名：新^{しん}請^{うけ}戸^ど川^{がわ}）

３．特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判 定
１．地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	☐
２．受益面積	・最近年の面積を把握している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業（国営造成土地改良施設整備事業） 安積疏水二期地区

事業の概要

本事業は、福島県郡山市、須賀川市、本宮市、大玉村及び猪苗代町にまたがる水田約9,650haにおいて、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るため、老朽化により施設の機能低下が進行し緊急に整備の必要な調整池、頭首工、用水路4.4km及び水管理施設の改修を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の基幹的水利施設は、国営新安積土地改良事業（S16～S41）及び国営安積疏水土地改良事業（S45～S57）により造成されたが、造成後、相当の年数を経過し、部分的に老朽化が進んでいることから、施設の維持管理に多大な労力と経費を要している。

このため、本事業では特に老朽化が著しい深田調整池、上戸頭首工、熱海頭首工、上流部水路及び水管理施設の改修を行うことにより、施設の機能回復及び維持管理の軽減を図り、もって農業生産の維持及び農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用（現在価値化）	①＝②＋③	74,571百万円	
当該事業による整備費用	②	1,868百万円	当該事業費 2,200百万円
その他費用	③	72,703百万円	
評価期間（当該事業の工事期間＋40年）	④	45年	工事期間 平成22～26年度
総便益額（現在価値化）	⑤	104,537百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.40	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、既存施設の機能が喪失せず、用水の安定供給が確保されることにより、事業を実施しなかった場合と比較して年間約5,368百万円相当の農業生産の維持、約222百万円の営農経費の増及び約101百万円の維持管理に係る経費の増により、年間5,045百万円の事業効果の発現が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	5,368百万円
営農経費節減効果	△ 222百万円
維持管理費節減効果	△ 101百万円
計	5,045百万円

日程・手続

平成21年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定である。

事業に対する決議

平成20年9月18日に、安積疏水土地改良区総代会において、国営造成土地改良施設整備事業「安積疏水二期地区」の施行について決議されている。

平成21年3月12日に、安積疏水土地改良区及び関係機関からなる「安積疏水地区かんがい排水事業推進連絡会」において、事業計画（案）の了解を得ている。

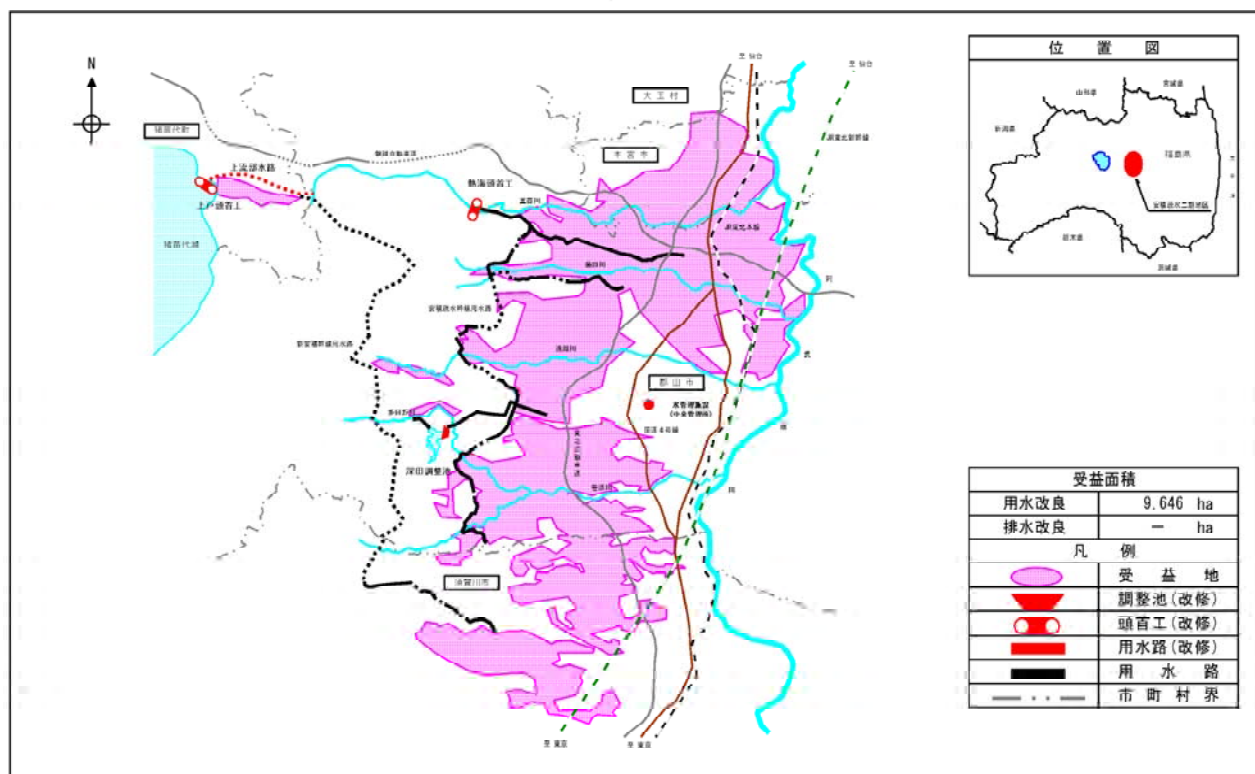
評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	9,646ha		
2. 受益者数	8,913人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	調 整 池 (改修)	1 箇所	654百万円
	頭 首 工 (改修)	2 箇所	364百万円
	用 水 路 (改修)	4.4km	660百万円
	水管理施設 (改修)	一 式	522百万円
4. 国営総事業費	2,200百万円		

国営造成土地改良施設整備事業 安積疏水二期地区 概要図



平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：東北農政局）（地区名：安積^{あさか}疏水^{そすい}二期^{にき}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：東北農政局）（地区名：安積^{あさか}^{そすい}に^き二期）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位		評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	523	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1,410	B
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	3.9	B
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	—	A	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	5.7	B
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	1.42	A
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	—	—
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位		評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a — —	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a — —	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a — a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	— a	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	—	—

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：東北農政局）（地区名：安積^{あさか}疏水^{そすい}二期^{にき}）

3. 特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	☐
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

いんばぬまにき

– 19 –

日程・手続

平成21年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続が開始される予定である。

事業に対する決議

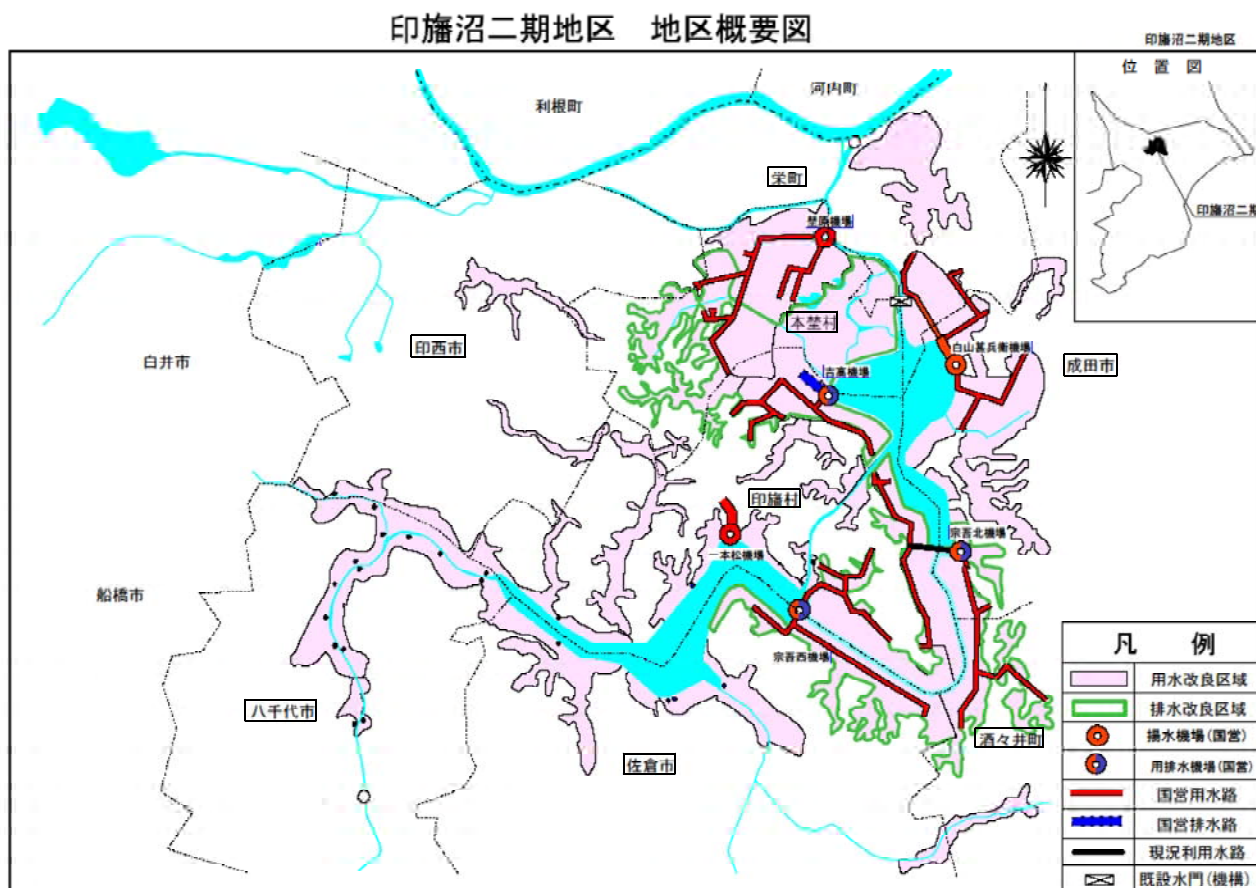
関係土地改良区総代会において事業推進決議を得ている。平成21年9月に印旛沼地区農業農村整備事業推進協議会総会で事業着工に係る決議を予定している。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	5,002ha		
2. 受益者数	7,021人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	揚 水 機 場 (廃止・新設・改修)	3 箇所	4,483百万円
	用排水機場 (廃止・新設・改修)	3 箇所	9,268百万円
	用 水 路 (廃止・新設・改修)	52.9km	18,317百万円
	排 水 路 (改 修)	1.1km	625百万円
	水管理施設 (新 設)	一 式	807百万円
4. 国営総事業費	33,500百万円		



平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：関東農政局）（地区名：印旛沼二期^{いんばぬまにき}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：関東農政局）（地区名：印旛沼二期）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	600	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	2,178	B
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	0	—
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	—	A	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	6.7	B
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	1.2	A
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	15	A
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	827	B
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a b	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a b	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	b a a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	a —	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a b	B
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a b	B
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	b b	B
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	a	A

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：関東農政局）（地区名：印旛沼二期^{いんばぬまにき}）

3. 特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	☐
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業（国営造成土地改良施設整備事業） まきのばら 牧之原地区

事業の概要

本地区は、静岡県島田市、掛川市、御前崎市、菊川市及び牧之原市にまたがる5,145haの茶園地帯において、前歴事業にて造成した施設の老朽化に伴い低下した機能の回復及びマクロセル腐食により増嵩している維持管理の軽減を図るため、川口取水工、牧之原揚水機場、用水路及び水管理施設の改修を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の農業用用水施設は、昭和53年度～平成12年度にかけて整備されたが、用水路はマクロセル腐食を要因とする劣化による機能低下が生じており、水管理施設及び電気設備は既に耐用年数を超過していることから、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、施設の維持管理に多大な経費と労力を要している。

このため、本事業で用水施設の改修及び水管理施設の更新を行うことにより施設機能の維持及び維持管理の軽減を図り、もって農業生産の維持及び農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①＝②＋③	93,675百万円	
当該事業による費用	②	1,362百万円	当該事業費 1,600百万円
その他費用	③	92,313百万円	
評価期間(当該事業の工事期間＋40年)	④	45年	工事期間 平成22～26年度
総便益額(現在価値化)	⑤	106,449百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.13	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は土地改良法に基づく計画決定をもって確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、既存施設の機能が喪失せず、用水の安定供給が確保され、事業を実施しなかった場合と比較して年間1,959百万円相当の農業生産の維持、約3,281百万円の営農経費の節減及び約99百万円の維持管理に係る経費の増により、年間5,141百万円の事業効果の発現が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	1,959百万円
営農経費節減効果	3,281百万円
維持管理費節減効果	△ 99百万円
計	5,141百万円

日程・手続

平成21年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定である。

事業に対する決議

平成21年3月に牧之原畑地総合整備土地改良区総代会で事業実施について決議されている。

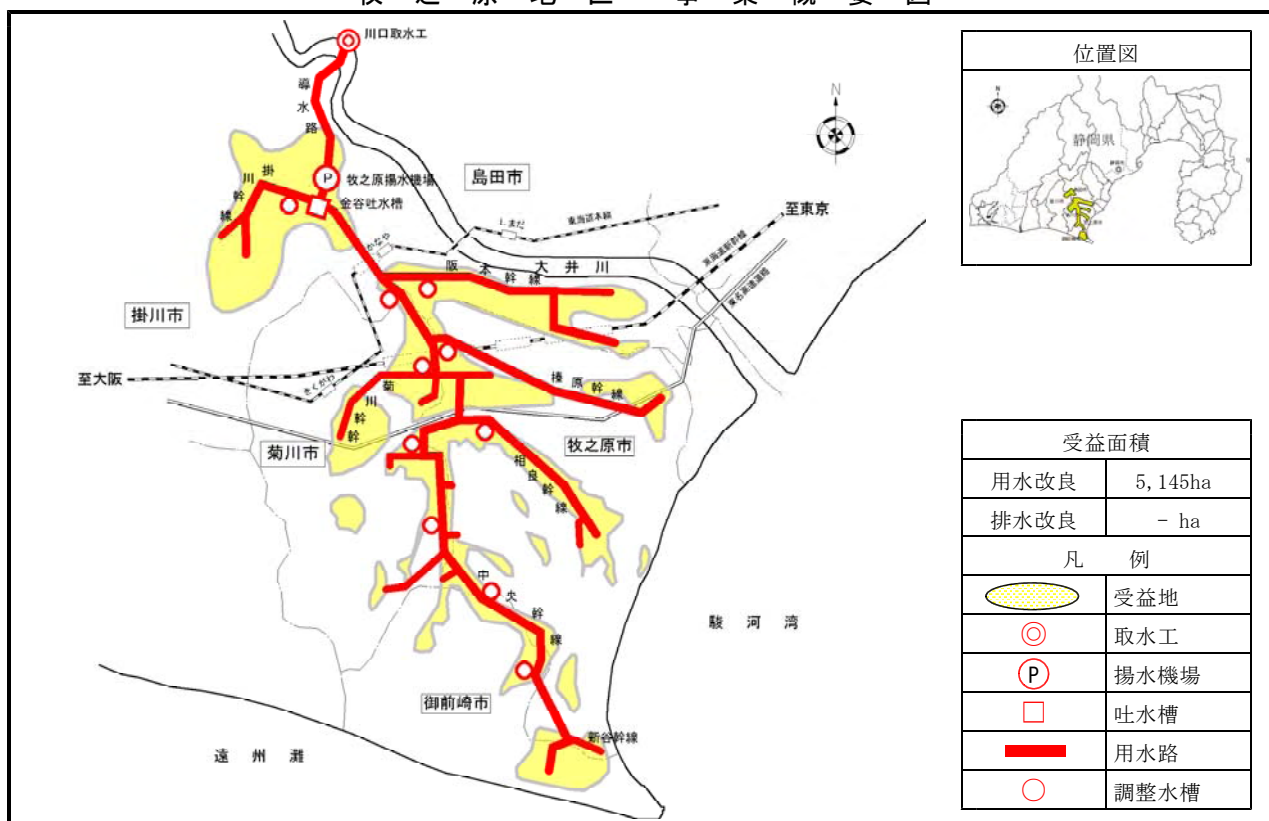
評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	5,145ha		
2. 受益者数	9,492人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	取 水 工 (改修)	1 箇所	114百万円
	揚 水 機 場 (改修)	1 箇所	322百万円
	用 水 路 (改修)	93.5km	405百万円
4. 国営総事業費	水管理施設 (改修)	一 式	759百万円
	1,600百万円		

牧之原地区事業概要図



平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：関東農政局）（地区名：^{まきのほら}牧之原）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：関東農政局）（地区名：まきのほら牧之原）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	999	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	3,579	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	3.0	B
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	—	A	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	12	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	0.83	A
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	—	—
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a —	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a —	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	— — b	B
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	— a	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	a	A

平成２２年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：関東農政局）（地区名：^{まきのほら}牧之原）

３．特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
１．地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	☐
２．受益面積	・最近年の面積を把握している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業 ほつかい 北海地区

事業の概要

本事業は、北海道石狩支庁及び空知支庁管内に位置する5市2町1村の農地27,002haを対象に、かんがい用水の安定供給、維持管理の軽減、用水管理の効率化を図るため、頭首工1箇所、用水路2路線 L=36.4km、水管理施設1式を整備するものである。

なお、平成22年度に着手する指定工事（一期事業）では、頭首工1箇所、1路線 L=24.0kmを整備する。

事業の目的・必要性

本地区では、国営総合かんがい排水事業美唄土地改良事業地区（昭和32年度～昭和54年度）等により用水施設が整備された後、国営空知中央土地改良事業等で代掻き期間の短縮や深水かんがいに必要な用水の確保と、それに伴う用水施設の整備がなされている。

しかし、北海頭首工、北海幹線用水路及び岩見沢幹線用水路の一部は、国営空知中央土地改良事業等では整備されておらず、造成後約40年を経過し、コンクリートの劣化が進行したことによる不安定な状況から、維持管理にも多大な費用を要している。

また、本地区の基幹施設である北海幹線用水路は長大な水路であるため、維持管理や効率的な用水管理に多大な労力を要している。

このため、本事業では頭首工及び幹線用水路を整備するとともに、水管理施設を整備し、かんがい用水の安定供給、維持管理の軽減、用水管理の効率化を図り、地域農業の振興に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用（現在価値化）	①＝②＋③	290,703百万円	
当該事業による整備費用	②	29,149百万円	当該事業費 39,000百万円
その他費用	③	261,555百万円	
評価期間（当該事業の工事期間＋40年）	④	52年	工事期間 平成22～33年度
総便益額（現在価値化）	⑤	347,785百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.19	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、用水施設の機能が維持されることによって、事業を実施しなかった場合と比較して年間8,938百万円相当の農作物生産量の維持・増加、年間3,066百万円の営農経費の節減等が図られ、年間15,997百万円の事業効果が発現し、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	8,938百万円
品質向上効果	4,412百万円
営農経費節減効果	3,066百万円
維持管理費節減効果	△ 438百万円
地域用水効果	19百万円
計	15,997百万円

日程・手続

平成21年度から、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続が開始される予定である。

事業に対する決議

平成21年3月に、「北海土地改良区総代会」及び「新篠津土地改良区総代会」、また、「国営北海土地改良事業地区推進検討委員会」において、平成22年度新規着工要求することを決議している。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	27,002ha		
2. 受益者数	2,487人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	頭 首 工(改修)	1ヶ所 (1ヶ所)	1,300百万円 (1,300百万円)
	用 水 路(改修)	36.4km (24.0km)	36,960百万円 (26,700百万円)
	水管理施設(新設)	1式	740百万円
国営総事業費			39,000百万円 (28,000百万円)

() は指定工事（一期事業）で内数



平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：北海^{ほっかい}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと	○
4. 農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農家経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	○
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：北海^{ほっかい}）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	592	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	908	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	4.9	B
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	—	B	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	55.3	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	9.4	A
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	—	—
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-32	B
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	0.7	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年		

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	A	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a a a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	—	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の決定 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：北海^{ほっかい}）

3. 特定監視項目

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	○
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業（国営造成土地改良施設整備事業）

やまべにき

山部二期地区

事業の概要

本事業は、北海道富良野市及び空知郡南富良野町の農地2,526haを対象に、農業用水の安定的供給を行い、農業生産の維持と農業経営の安定化を図るため、老朽化した頭首工及び幹線用水路を整備するものである。

事業の目的・必要性

本地区の農業用用水施設は、昭和40年度から昭和54年度にかけて実施された国営山部土地改良事業により造成されたが、築造後約40年が経過しており、経年による老朽化が著しく、施設の機能維持や安全性の確保が困難な状況となっている。

このため、老朽化した頭首工及び幹線用水路の整備を行うことにより、農業用水の安定的供給を行い、農業生産の維持と農業経営の安定化を図るものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	16,833百万円	
当該事業による整備費用	②	2,222百万円	当該事業費 2,700百万円
その他費用	③	14,611百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	46年	工事期間 平成22～27年度
総便益額(現在価値化)	⑤	24,285百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.44	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、既存施設の機能が喪失せず、用水の安定供給が確保されることにより、事業を実施しなかった場合と比較して、年間 623百万円相当の農作物生産量が維持されるなど、年間 1,163百万円相当の事業効果が発現し、農業経営の安定が図られる。

・作物生産効果	623百万円
・品質向上効果	205百万円
・営農経費節減効果	364百万円
・維持管理費節減効果	△ 29百万円
計	1,163百万円

日程・手続

平成21年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定である。

事業に対する決議

平成21年7月に受益者と地元関係機関からなる「山部二期地区 国営土地改良事業期成会」の総会において、平成22年度新規着工要求することを決議している。

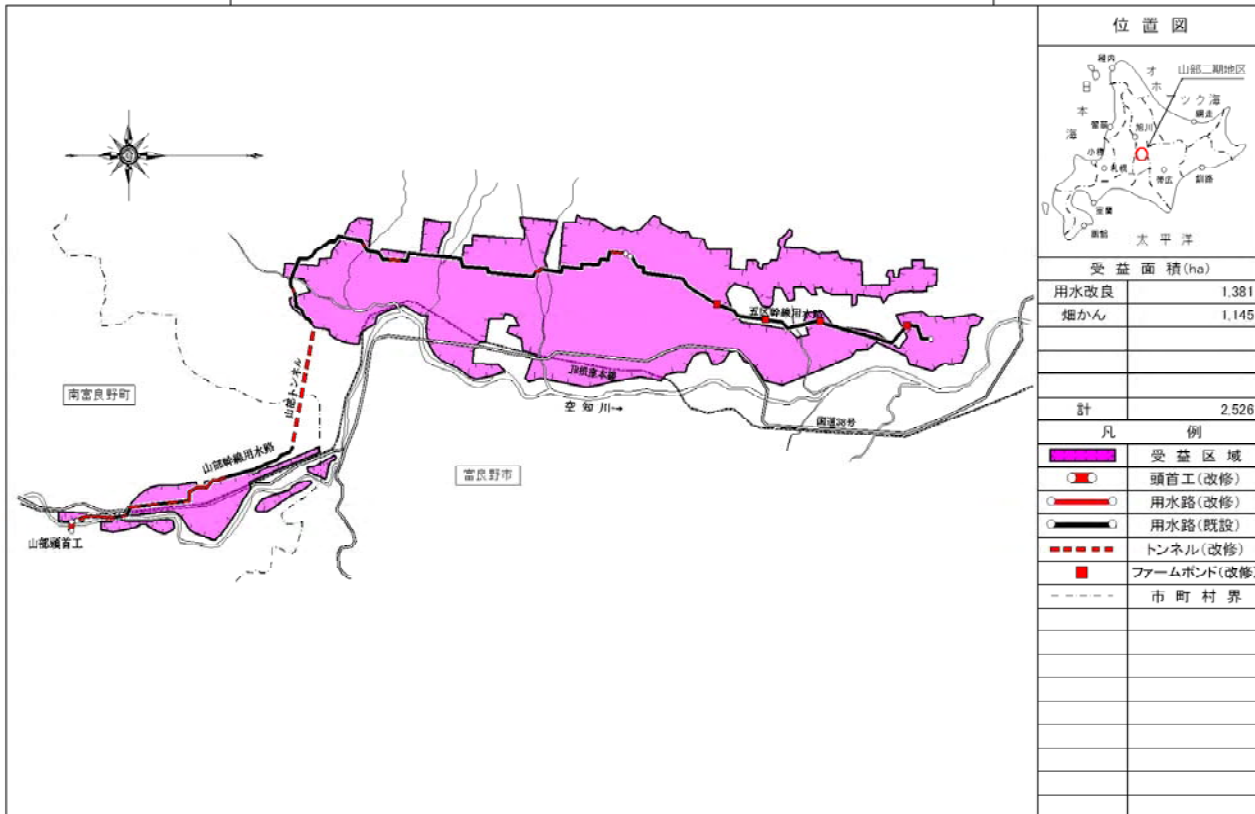
評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	2,526ha		
2. 受益者数	311人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	頭首工（改修）	1箇所	157百万円
	用水路（改修）	6.3km	2,543百万円
国営総事業費	2,700百万円		

国営土地改良事業 やまべにき 山部二期地区 概要図



平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

やまべにき

（局名：北海道開発局）（地区名：山部二期）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	○
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	○
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

やまべにき

（局名：北海道開発局）（地区名：山部二期）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	460	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1,645	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	13	A
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	—	B	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	83	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	3.4	B
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	—	—
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価 結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a — —	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	— —	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	a	A

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

やまべにき
（局名：北海道開発局）（地区名：山部二期）

3. 特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	○
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業 へいそん 兵村地区

事業の概要

本事業は、北海道紋別郡上湧別町の農地1,313haを対象に、用水の安定供給と用水施設の維持管理の軽減を図るため、用水路1路線 L=3.8km、水管理施設一式を整備するとともに、農地の湛水被害を解消するため、排水路2路線 L=12.3kmを整備するものである。

事業の目的・必要性

本地区の用水施設は、国営上湧別土地改良事業（平成3年度～平成12年度）により整備されたが、用水路の機能低下により、農業用水の安定供給及び維持管理に支障が生じている。また、水管理施設の老朽化等により効率的な用水管理に多大な労力を要している。

一方、近年の短期、集中的な降雨の増加により、農地の湛水被害が発生するとともに、被害軽減のためのポンプ排水等への対応で効率的な農作業が行なわれていない状況にある。

このため、本事業により基幹用排水路及び水管理施設を整備するとともに、関連事業により末端用排水施設を整備し、用水需要に対応した新規畑地かんがいを含めた用水の安定供給と管理の効率化、農地の湛水被害の解消による土地生産性の向上、非効率な農作業の解消を図り、農業経営の安定と地域農業の振興に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	14,536百万円	
当該事業による整備費用	②	4,528百万円	当該事業費 5,500百万円
その他費用	③	10,008百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	47年	工事期間 平成22～28年度
総便益額(現在価値化)	⑤	16,839百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.15	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業により基幹用排水路の整備及び関連事業による末端用排水施設を整備する事により、用水需要に対応した新規畑地かんがいを含めた用水の安定供給と農地の湛水被害が解消され、年間583百万円相当の農作物生産量の維持・増加、年間171百万円の営農経費の節減等が図られるなど、年間824百万円の事業効果が発現し、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	583百万円
品質向上効果	83百万円
営農経費節減効果	171百万円
維持管理費節減効果	△ 20百万円
災害防止効果	7百万円
計	824百万円

日程・手続

平成21年度から、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続が開始される予定である。

平成20年12月に「兵村地区土地改良事業促進期成会」、平成21年5月に「国営かんがい排水事業兵村地区推進検討委員会」において、平成22年度新規着工要求することを決議している。

農村振興局

1. 受益面積	1,313ha		
2. 受益者数	101人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	用水路（改修）	3.8km	856百万円
	排水路（新設）	12.3km	4,499百万円
	水管理施設（改修）	一式	145百万円
国営総事業費	5,500百万円		

北海道

受益面積(ha)

用水改良	1,219
排水改良	741 (665) [24]
畑かん	42
計	1,313

()は用水改良と重複で内数

[]は畑かんがいと重複で内数

凡例

	用水改良(畑)
	排水改良(畑)
	集水域
	頭首工(既設利用)
	ファームバンド(既設利用)
	用水路(改修)
	用水路(既設利用)
	排水路(新設)
	市町村界

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：兵村^{へいそん}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	○
4. 農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	○
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：^{へいそん}兵村）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	622	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1,377	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	39.8	A
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	—	B	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	66	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	19.8	A
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	—	—
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	227	B
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a a a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	a —	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の決定 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：兵村^{へいそん}）

3. 特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	○
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業（国営造成土地改良施設整備事業） 川合地区

事業の概要

本事業は、北海道中川郡池田町の農地1,257haを対象に、農業生産の維持と農業経営の安定化を図るため、老朽化した排水機場及び排水路を整備するものである。

事業の目的・必要性

本地区の排水施設は、国営川合土地改良事業（昭和46年～昭和53年）に整備されたが、築造後30年以上が経過しており、経年による老朽化が著しく、施設の機能維持や安全性の確保が困難な状況となっている。

このため、本事業では、老朽化した排水機場及び排水路の改修を行い、農業生産の維持と農業経営の安定化を図るものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①＝②＋③	6,696百万円	
当該事業による整備費用	②	1,882百万円	当該事業費 2,200百万円
その他費用	③	4,813百万円	
評価期間(当該事業の工事期間＋40年)	④	45年	工事期間 平成22～26年度
総便益額(現在価値化)	⑤	6,776百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.01	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益比）

本事業の実施により、既存施設の排水機能が確保されることにより、事業を実施しなかった場合と比較して年間204百万円相当の農作物生産量が維持されるなど、年間328百万円相当の事業効果が発現し、農業経営の安定が図られる。

・作物生産効果	204百万円
・営農経費節減効果	120百万円
・維持管理費節減効果	△ 3百万円
・災害防止効果	7百万円
計	328百万円

日程・手続

平成21年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定である。

事業に対する決議

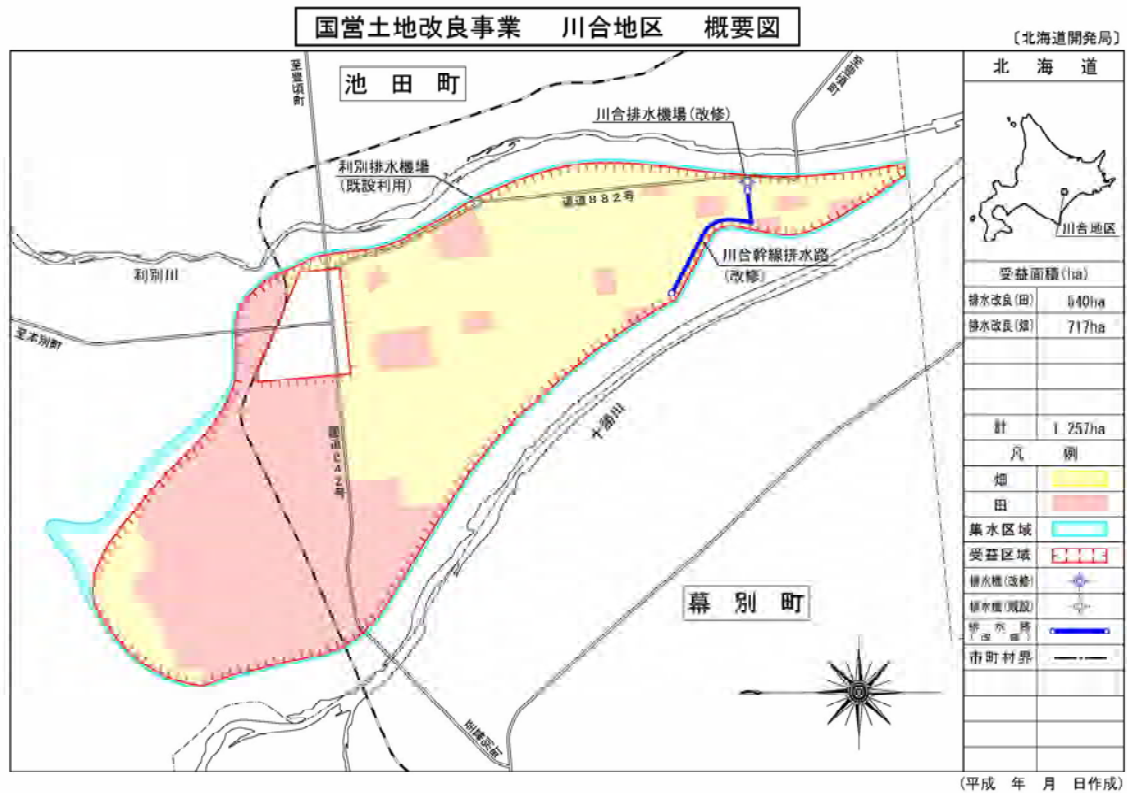
平成21年7月に受益者と地元関係機関からなる「川合地区国営土地改良事業促進期成会」総会において、平成22年度新規着工要求することを決議している。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	1,257ha		
2. 受益者数	130人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	排水機場（改修）	1 箇所	1,932百万円
	排水路（改修）	1.7km	268百万円
国営総事業費	2,200百万円		



平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：川合^{かわい}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	○
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	○
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：川合^{かわい}）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	255	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	702	B
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	9	B
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	—	B	B
		農業の持続的発展	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	82.6	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	26.8	A
	農村の振興	農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	—	—
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	—	A	A
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a — a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	—	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：川合^{かわい}）

3. 特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	○
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

みなみながぬま
国営農地再編整備事業 南長沼地区

事業の概要

本事業は、北海道空知支庁管内長沼町の水田地帯において、区画整理及び農地造成を一体的に行い、生産性の高い基盤の形成と土地利用の整序化を通じて、農業の振興を図るものである。

事業の目的・必要性

本地区では、営農集団を設置し共同作業による生産コストの低減を図り、農業所得の向上を目指しているが、地区内のほ場は小区画で排水不良を呈しており、経営耕地も分散していることから、生産性が低く、効率的な農業経営の確立に支障となっている。

このため、本事業により、区画整理と農地造成を一体的に施行し、生産性の高い農業基盤を形成し、担い手への農地の利用集積を行うとともに、併せて関連事業により農業用水の安定的な供給と施設の維持管理の軽減を図り、効率的かつ安定的な営農集団体制による土地利用型農業と集約型農業の拡大を目指し、農業の振興と地域の活性化に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	区画整理事業	農地造成事業	地区全体	備考
総費用(現在価値化)	①＝②＋③	39,924百万円	85百万円	40,009百万円	
当該事業による整備費用	②	23,338百万円	71百万円	23,409百万円	当該事業費 29,000百万円
その他費用	③	16,586百万円	14百万円	16,600百万円	
評価期間 (当該事業の工事期間＋40年)	④	48年	48年	48年	工事期間 平成22～29年度
総便益額(現在価値化)	⑤	44,240百万円	166百万円	44,406百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.10	1.94	1.10	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額(便益額)

本事業及び関連事業の実施により、効率的な農業経営が図られることとなり、事業を実施しなかった場合と比較して年間約1,752百万円相当の営農経費が節減されるとともに、年間約514百万円相当の作物生産額の増加が図られる。

作物生産効果	514百万円
品質向上効果	189百万円
営農経費節減効果	1,752百万円
維持管理費節減効果	△ 51百万円
営農に係る走行経費節減効果	3百万円
一般交通等経費節減効果	5百万円
計	2,412百万円

日程・手続

平成21年度から、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続が開始される予定である。

事業に対する決議

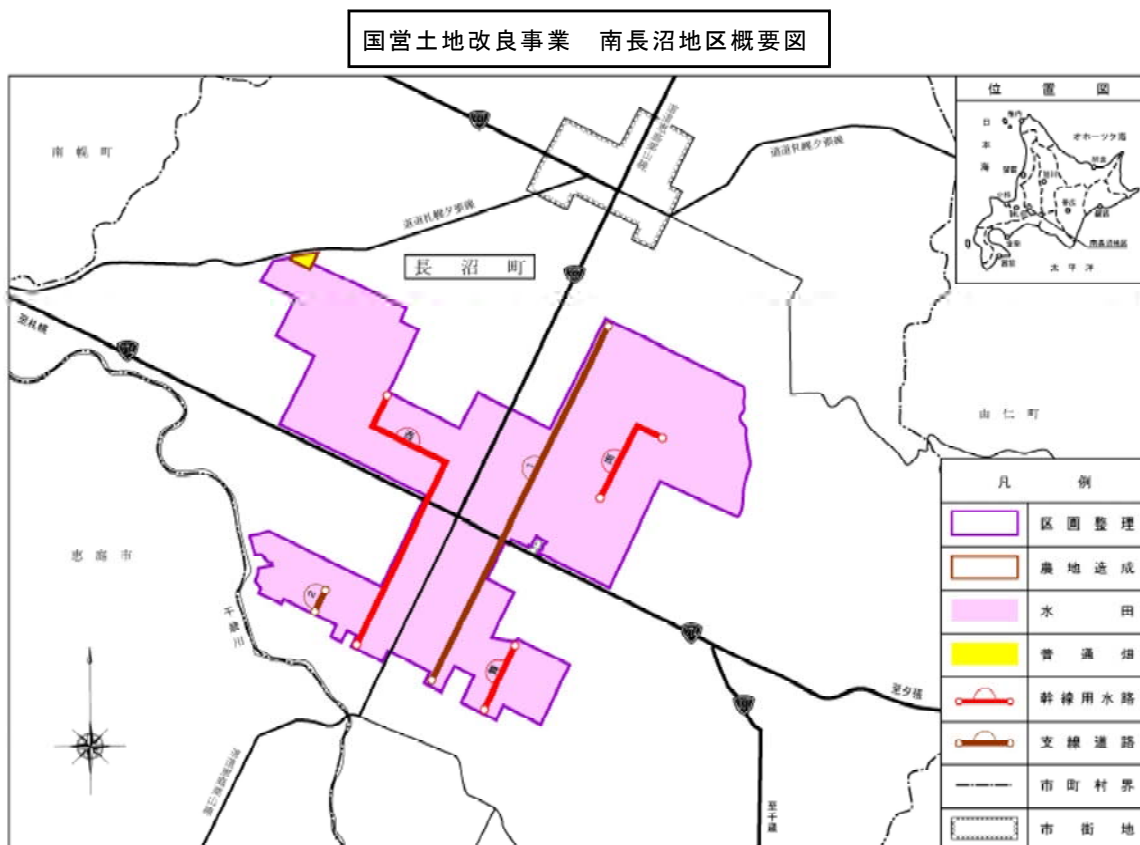
平成21年 3月に、長沼町、ながぬま農業協同組合、南長沼土地改良区、受益者からなる国営農地再編整備事業南長沼地区連合促進期成会において、「平成22年度国営事業着工について」決議されている。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	1,550 ha		
2. 受益者数	166 人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	区画整理	1,545 ha	22,942 百万円
	用水路	3条 L=7.8km	4,941 百万円
	道路	2条 L=6.2km	1,037 百万円
	農地造成	5 ha	80 百万円
4. 国営総事業費	29,000 百万円		



平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営農地再編整備事業（中山間地域型））

みなみながぬま
（局名：北海道開発局）（地区名：南長沼）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営農地再編整備事業（中山間地域型））

（局名：北海道開発局）（地区名：南長沼^{みなみながぬま}）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	労働時間短縮率	%	49	A
			営農経費縮減率	%	71	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	4	B
		農地の有効利用	土地利用長期計画に位置づけられている耕地利用率の成果目標の達成状況	%	99	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立、農地の確保・有効利用	担い手等への農地利用集積率	%	97	A
	農村の振興	農村の生活環境の整備	生活環境整備効果（受益面積当たり）	千円/ha・年	3	B
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	703	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②道路管理者との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	— a a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	a —	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A
	緊急性		道路や河川等との一体施行や土地利用調整を伴う場合の調整状況	—	—	—

平成２２年度新規地区採択チェックリスト（国営農地再編整備事業（中山間地域型））

（局名：北海道開発局）（地区名：南長沼^{みなみながぬま}）

３．特定監視項目

項 目	評 価 の 内 容	判 定
１．農地整備工事 の諸条件	・地形、地質、水利条件等に基づいた農地整備計画と している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

かせがわじょうりゅう

ほくさん

– 61 –

日程・手続

平成21年度中に、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続が開始される予定である。

事業に対する決議

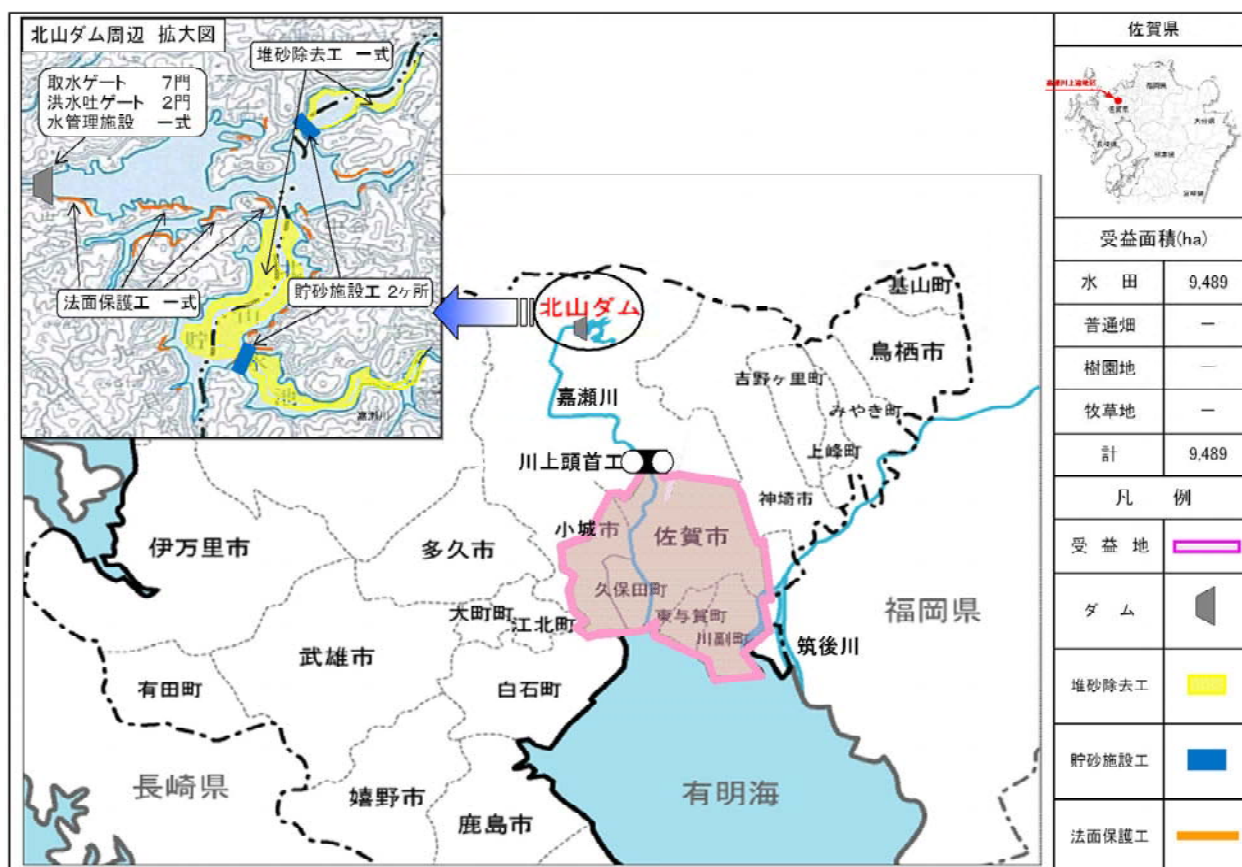
平成21年3月24日に、受益農家の代表である土地改良区及び関係市を構成員とする国営土地改良事業地区調査嘉瀬川上流地区推進協議会総会において、平成22年度新規着工要求することを決議している。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	9,489ha		
2. 受益者数	8,213人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	堆砂除去工	一 式	1,246百万円
	貯砂施設工	2箇所	330百万円
	法面保護工	一 式	988百万円
	取水ゲート	7 門	970百万円
	洪水吐ゲート	2 門	1,008百万円
	水管理施設	一 式	958百万円
4. 国営総事業費	5,500百万円		



平成２２年度新規地区採択チェックリスト（国営総合農地防災事業）

（局名：九州農政局）（地区名：^{かせがわじょうりゅう}嘉瀬川上流）

１．必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
１．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
２．技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
３．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
４．農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて負担能力の限度を超えることとならないこと。	☐
５．環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
６．事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営総合農地防災事業）

（局名：九州農政局）（地区名：^{かせがわじょうりゅう}嘉瀬川上流）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	450	A
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1,403	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	0.17	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	1.99	A
		農業生産基盤の保全・管理	災害防止効果（農業）	千円/ha・年	6	B
	農村の振興	農村の生活環境の整備	災害防止効果（一般資産＋公共資産）	千円/ha・年	6	B
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	1,229	A
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a b	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a b	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	— — —	—
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	— b	B
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	b a	B
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	B	B
	緊急性		周辺地域における重大な農業被害の発生見込みがある、または、過去に農業被害が発生している	—	A	A

平成２２年度新規地区採択チェックリスト（国営総合農地防災事業）

（局名：九州農政局）（地区名：かせがわじょうりゅう嘉瀬川上流）

３．特定監視項目

項 目	評 価 の 内 容	判 定
１．地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

ぽろぬま

このため、本事業では、農用地1,056haを対象とし、農業用排水路（12条L=18.4km）及び農用地（1,006ha）を整備するものである。

本地区は、泥炭土に起因する地盤沈下の進行により、農業用排水路においては通水能力や必要河床高の不足による機能低下が生じ、農用地においては過湿被害、不陸障害、埋木障害等が発生していると同時に、降雨時には農作物の湛水被害が発生している。

これらのことから、農作物の生産量及び農作業効率が低下しており、営農経費が増大している。

このため、本事業において、農業用排水路及び農用地の整備を行い、農作物の生産量及び農作業効率の向上により、農業経営の安定化を図るとともに、国土の保全に資することを目的とする。

- ・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①＝②＋③	7,680百万円	
当該事業による費用	②	5,831百万円	当該事業費 7,400百万円
その他費用	③	1,849百万円	
評価期間(当該事業の工事期間＋40年)	④	49年	工事期間 平成22～30年度
総便益額(現在価値化)	⑤	8,353百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.08	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用等である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合があります。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益比）

本事業の実施により、機能低下が生じている農業用排水路及び農用地の整備を行うことで、事業を実施しなかった場合と比較して、年間約110百万円相当の農産物生産量の差が生ずるとともに、約375百万円相当の営農経費の節減が図られる等、年間約485百万円相当の事業効果が発現される。

作物生産効果	110百万円
営農経費節減効果	375百万円
維持管理費節減効果	△ 1百万円
災害防止効果	1百万円
計	485百万円

平成21年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定である。

事業に対する決議

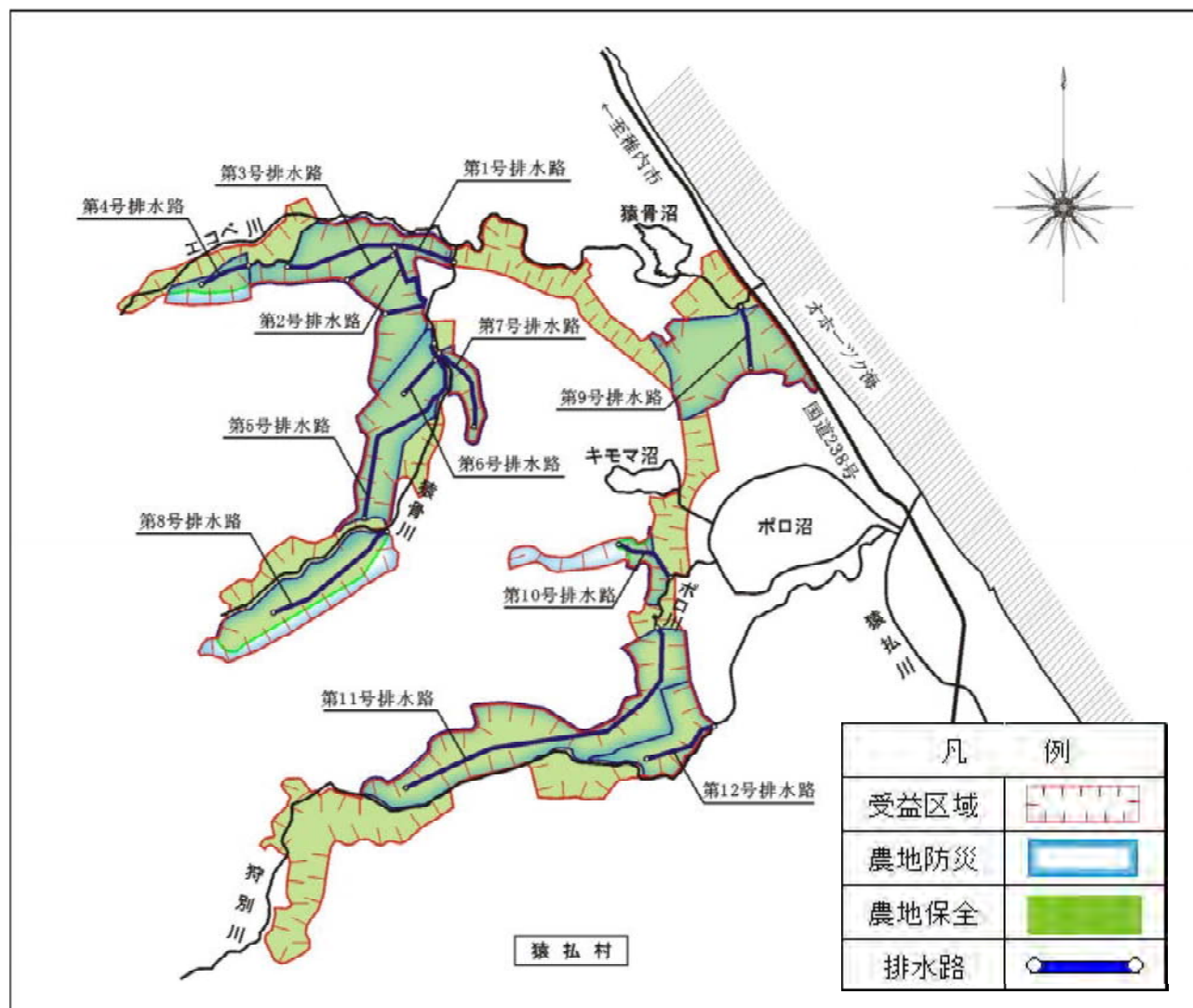
平成21年4月に、受益農家の代表、関係村、農業協同組合で構成される「ポロ沼地区国営総合農地防災事業促進期成会」において、平成22年度新規着工要求することが決議されている。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	1,056ha		
2. 受益者数	32人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	農地防災：排水路（改修）	12条 L=18.4km	3,856百万円
	農地保全：暗渠排水・整地	A=1,006ha	3,544百万円
国営総事業費	7,400百万円		



平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営総合農地防災事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：ポロ沼）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	○
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて負担能力の限度を超えることとはならないこと。	○
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営総合農地防災事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：ポロ沼）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	354	A
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	568	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	100	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	83.4	A
		農業生産基盤の保全・管理	災害防止効果（農業）	千円/ha・年	106	B
	農村の振興	農村の生活環境の整備	災害防止効果（一般資産＋公共資産）	千円/ha・年	—	—
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	725	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業の整合性	—	— a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	— a a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	— —	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A
	緊急性		周辺地域における重大な農業被害の発生見込みがある、または、過去に農業被害が発生している	—	A	A

平成22年度新規地区採択チェックリスト（国営総合農地防災事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：ポロ沼）

3. 特定監視項目（国営総合農地防災事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

直轄地すべり対策事業 しょうない 庄内あさひ地区

事業の概要

本地区は、霊峰月山を望む標高約190～380mの南方へ緩く傾斜した中山間地域であり、豊かな自然環境で水稲を中心とした農業経営が展開される農村地帯である。直下の梵字川と赤川を取水源とする越中堰及び赤川頭首工の受益地（約1万ha）は、山形県有数の優良農業地域である庄内平野の直上流域に位置している。

本地区の地すべりは、以前から緩慢な活動が認められていたため、平成3年に地すべり防止区域（農村振興局所管）に指定され、同年から、県営地すべり対策事業を実施してきたところである。

しかし、平成21年の融雪期に本地すべり防止区域の一部で大規模な開口亀裂等の変状が確認されたことから、5戸6世帯（26人）の住民が避難を余儀なくされることとなり、山形県の要請により直轄地すべり対策災害関連緊急事業を平成21年6月から実施している。

本地すべり防止区域について調査した結果、最も深いところでは地表面からの深度80m付近で地すべり性と考えられる変位が確認され、大規模な地すべり（最大斜面長1,000m、最大幅1,200m、最大深度80m、4,200万 m^3 に及ぶ土塊量）が発生する可能性があるため、地すべり防止工事を実施するものである。

事業の目的・必要性

本地区の地すべり活動は活発化しており、地区内及び隣接の農地、農業用施設、家屋等の一般施設への被害のみならず、土石流などに伴う地すべり土塊が地区下流に流入堆積することによって越中堰及び赤川頭首工が一時取水不能となることで、県内有数の庄内平野の優良農用地への農業用水の安定供給が阻害される等、甚大な影響を伴うおそれがある。

このため、地すべり防止工事を実施することにより、地すべり被害を速やかに防止する必要がある。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	= +	8,789百万円	
当該事業による整備費用		5,660百万円	当該事業費 6,500百万円
その他費用		3,128百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)		49年	工事期間 平成22～30年度
総便益額(現在価値化)		46,664百万円	
総費用総便益比	= ÷	5.30	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は地すべり等防止法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により地すべりが防止されることで、地区内及び隣接の農地等の被害が軽減され、事業を実施しなかった場合と比較して年間約3,181百万円相当の農業資産の被害軽減、約60百万円相当の一般資産の被害軽減、約121百万円相当の公共施設等の被害軽減、5百万円相当の維持管理費の増が見込まれ、年間約3,358百万円相当の事業効果が発現される。

農業資産被害軽減効果	3,181百万円
一般資産被害軽減効果	60百万円
公共施設等被害軽減効果	121百万円
維持管理費節減効果	5百万円
計	3,358百万円

日程・手続

平成21年度中に、直轄工事の施行について、地すべり等防止法に基づき手続を行う予定である。

事業に対する決議

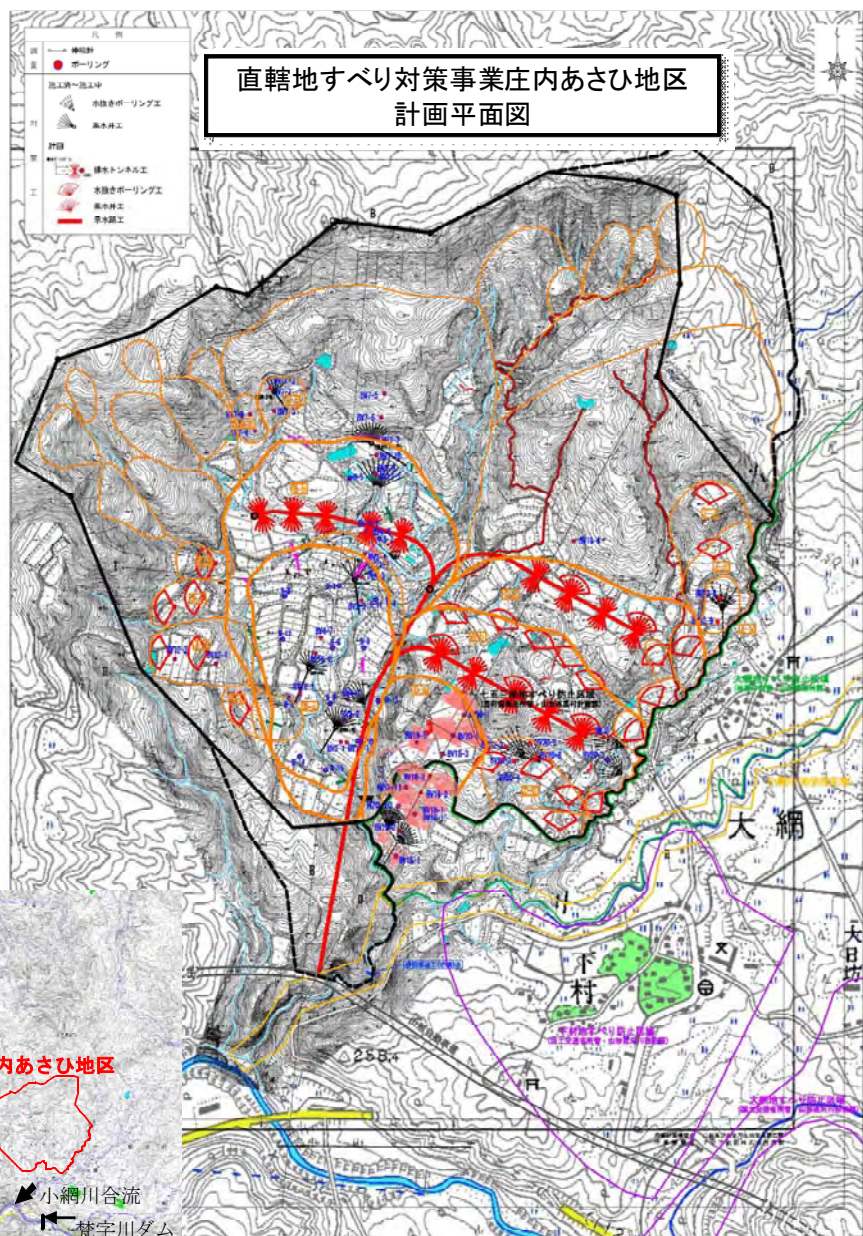
平成21年 7 月 7 日 山形県知事から直轄地すべり対策事業の新規採択要請

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 地すべり地域等	全 体	10,810.1 ha		
	地すべり地域	260.2 ha		
	うち地すべり区域	244.2 ha		
	うち地すべり区域に隣接する地域	16.0 ha		
	地域外被害想定地域	10,549.9 ha		
2. 関係戸数	地すべり地域：7戸（地域外被害想定地域：0戸）			
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費	
	排水トンネル工	1ヶ所(2.8km)	3,628百万円	
	集水井工	25ヶ所	2,524百万円	
	水抜きボーリング工	4ヶ所	58百万円	
	承・排水路工	3.2km	145百万円	
	盛土工 ほか	1式	145百万円	
総事業費	6,500百万円			



平成22年度新規地区採択チェックリスト（直轄地すべり対策事業）

（局名：東北農政局）（地区名：庄内あさひ^{しょうない}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	・ 農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全及び民生の安定に資するため、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	・ 定量的及び定性的評価を行った結果から総合的に評価して、当該事業による効果が十分見込まれること。	○
4. 地すべり等防止法及び事業実施要綱等に適合していること。	・ 地すべり等防止法及び事業実施要綱等に規定されている要件を満たすこと。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成22年度新規地区採択チェックリスト（直轄地すべり対策事業）

（局名：東北農政局）（地区名：庄内あさひ^{しょうない}）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②調査段階を踏まえた、効果的な対策工法の計画となっている ③コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○ —	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	保全対象面積のうち農地面積	ha/地区	52ha	B
	農業の持続的発展	農業生産基盤の保全・管理	事業費に対する農業効果(農地、農業用施設、農作物の被害軽減)の割合	%	77%	B
	農村の振興	農村の生活環境の整備	事業費に対する農業外効果(一般公共施設等、山林・林道、家屋等の被害軽減)の割合	%	453%	A
			保全対象となる人家戸数	戸/地区	7戸	B
	多面的機能の発揮	国土の保全	①環境保全に関するアンケート等の実施 ②農地の遊休化や耕作放棄化の問題についての話し合い等の実施	—	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	b b c —	B
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	b b c —	B
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		着工前に重要な協議(予備)の状況	—	b	B
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	a —	A
	地元合意		①事業実施に対する知事の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村長の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	b b	B
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	b b	B
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—		B
	緊急性		①他事業との関連で緊急性がある ②地すべり等の兆候等から判断して緊急に対策を講ずべき地域である ③保全対象施設に、人家、災害弱者関連施設や公共施設等の重要な施設が含まれる ④過去に地すべりや土砂災害が発生し、重大な農業被害があった	—	○ ○ ○ ○	A